

# どうする! ? 消費税転嫁対策

消費税転嫁対策のことなら中央会にご相談ください。

3つの事業でサポートします

## 消費税転嫁対策 講習会

### ～知っておきたい消費税改正のポイント～

消費税改正・転嫁対策の知っておくべきポイントをわかりやすく説明します。  
また、消費税転嫁対策に対応するための、組合の取組み事例についても紹介します。  
ぜひ講習会へご参加ください。

日時・場所 13:30～15:30

- |            |          |        |                |                  |
|------------|----------|--------|----------------|------------------|
| ●10月23日(水) | 星雲会館     | 悠々ホール  | 下呂市萩原町萩原1166-8 | TEL:0576-52-2900 |
| ●10月24日(木) | 高山市民文化会館 | 2-5会議室 | 高山市昭和町1-188-1  | TEL:0577-33-8333 |
| ●11月11日(月) | ふれあい福寿会館 | 301会議室 | 岐阜市藪田南5-14-53  | TEL:058-277-1111 |
| ●11月12日(火) | セラトピア土岐  | 第1会議室  | 土岐市土岐津町高山4     | TEL:0572-54-2120 |
| ●11月21日(木) | 可児工業団地   | 大会議室   | 可児市姫ヶ丘2-8      | TEL:0574-62-6251 |

講師 今尾会計事務所 所長 税理士 今尾 信一郎 氏

申込み締切 原則として各日の3日前までをお願いします

## 専門家による個別相談窓口

### ～気軽に個別相談～

基本的な消費税改正・転嫁対策のことから、組合・組合員企業の課題まで、個別に相談を承ります。専門家がお待ちしておりますので、どうぞお気軽にお越しください。

日時・場所 ふれあい福寿会館 14階展望会議室 13:30～16:30

10月17日(木) 10月21日(月) 11月15日(金) 11月20日(水)

12月11日(水) 1月9日(木)

申込み締切 原則として各日の3日前までをお願いします

## 専門家派遣

### ～あなたの組合に合った 転嫁対策を一緒に考えましょう～

税理士・中小企業診断士等の専門家が組合へ伺い、個別に対策を検討します。

消費税改正後も見据えた支援事業等も紹介させていただきます。

日時・場所 随時相談の上決定しますので、  
まずはお問い合わせください

申込み方法は裏面をご覧ください

問合せ先：岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館9F

電話 058-277-1100

FAX 058-273-3930

HP <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>